

## 「氷川町人権啓発作品」募集

氷川町人権啓発推進協議会では、人権についての意識を高めることを目的として、人権啓発作品を募集します。

### ◆募集部門

- ①児童・生徒の部…町内の小学生または中学生
- ②一般の部…①を除く、町内にお住まいの人

### ◆応募方法

【児童・生徒の部】各学校を通しての応募となります。

【一般の部】標語・書道作品は表面に、ポスター作品は裏面に氏名を記入のうえ、総務課に提出してください。

### ◆作品の内容

- ・ 部落差別と人権、子どもと人権、障がい者と人権、高齢者と人権、女性と人権、いじめ問題など人権問題
- ・ 命の尊さや大切さ（戦争と平和、環境など）
- ・ ぐらしや身の回りの体験や出来事（学校・家庭・地域のことなど）
- ・ 自分の進路、生き方
- ・ 男女で築く豊かな社会

### ◆応募部門

人権に関する作品で、1人各部門を通じて1点のみとします。

【標語】A4サイズの内紙に記入

【書道】「人権」、「人権啓発」「差別をなくそう」など（必ず小型条副用紙）

※題名以外でも人権に関するものであれば可

【ポスター】四つ切サイズ



▲昨年度書道の部会長賞作品  
國岡鈴架さん（竜北中3年）

### ◆締切日 8月28日（水）

### ◆審査

- ・ 各部門から各学年・一般3点ずつ選出し、入選作品とします。
- ・ 入選作品から各部門で各学年・一般1点を優秀作品として選出し、残りの作品を佳作とします。
- ・ 優秀作品者には、記念品を贈り表彰します。また、全応募者に参加賞を贈呈します。

### ◆作品の発表および使用

入選作品は、人権啓発に関する広報などで発表、掲示します。

- ・ 広報誌やホームページ掲載
- ・ 人権啓発集会や講演会会場などでの展示
- ・ 懸垂幕、看板、のぼりなどでの掲示

※応募作品の著作権は主催者に帰属し、発表や使用する際に原案を編集することもあります。

### ◆注意事項

- ・ 氏名を発表しますので、匿名、仮名での応募はできません。
- ・ 作品については人権を侵さないように配慮し、そのまま載せて良い状態で提出してください。

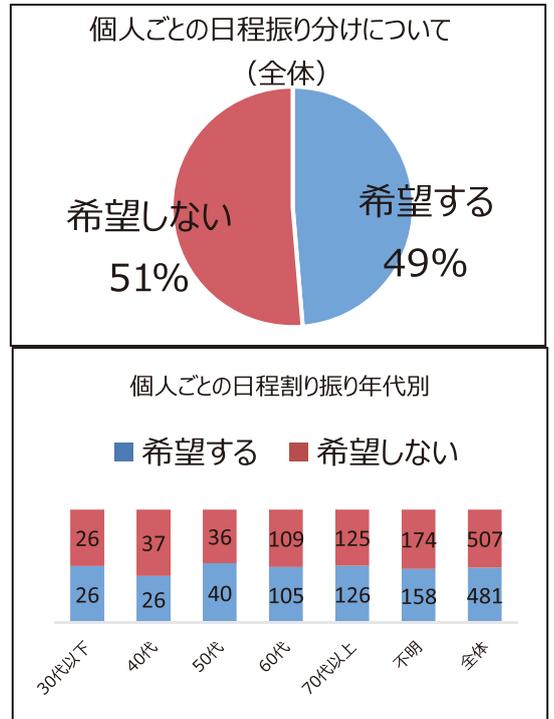
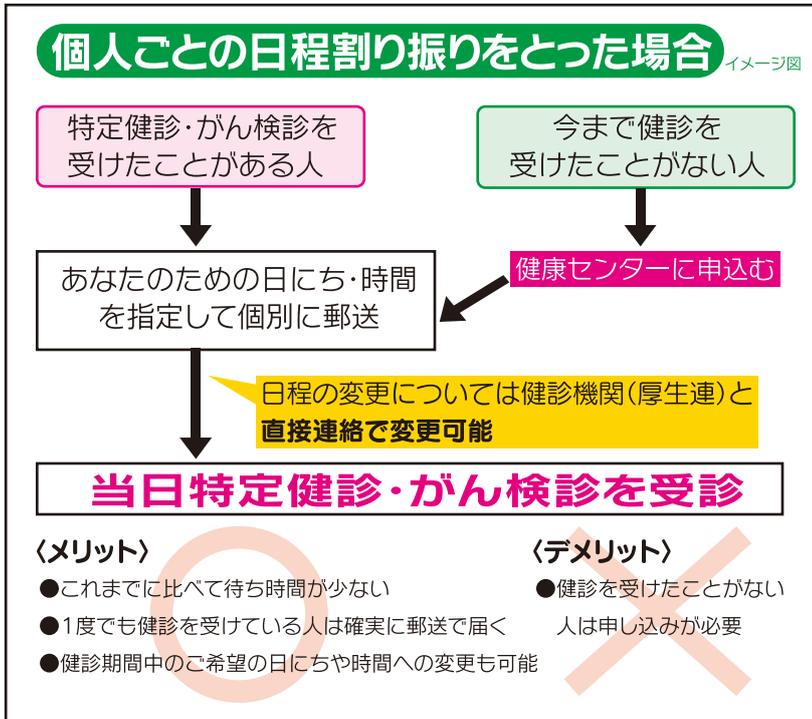
【お問い合わせ先】氷川町人権啓発推進協議会事務局（総務課内） ☎52-7111

# けんこう だより

住民健診では、地区ごとに時間の割り振りをして、待ち時間が少なくなるように予定してきました。

少しずつ定着してきて以前よりもスムーズに健診が進むようになってきましたが、現状は受付までの時間がかかる日があったりと予想が立たないことがあります。

そこで、5～6月の健診において、「個人ごとの日程振り分け」の提案を含めたアンケートを実施し、皆さまの意見を聴かせていただきました。



アンケートの結果…  
令和2年度も今年度と同じように

## ①地区割りを30分間隔にする

## ②最後の時間帯に誰でも受けられる時間を設ける

ことにしたいと考えています。できるだけ、スムーズな健診となりますように、努めてまいります。  
アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

### 【追加健診の日程】

日程	会場	7:30～8:00	8:00～8:30	8:30～9:00	9:00～9:30	9:30～10:00	10:00～10:30
8月23日(金)	氷川町公民館	川上・町	西上宮・原田	立神・今	桜ヶ丘・下宮	有佐・柿・早尾	東上宮・新村・宮園
8月24日(土)	健康センター	宮原小校区		東小校区		西部小校区	
8月25日(日)	健康センター	西部小校区		宮原小校区		東小校区	
8月26日(月)	健康センター	和鹿島地区		野津地区		吉野地区	

【お問い合わせ先】 町民課 保健予防係(健康センター) ☎52-7154